

令和5年第8回 鞍手町農業委員会総会議事録

注1：発言の内容についてはその要旨を記載しています。

注2：この公開用議事録は、個人情報に関すると思われる部分については●表記としています。

■開催日時

令和5年8月10日（火）午後1時30分から

■開催場所

鞍手町役場 議事堂

■出席委員 12名（は出席委員）

欠席委員 1名（は欠席委員）

① 栗田 美和 ② 島仲 繁雄 ③ 幸田 剛 ④ 香月 宏一
⑤ 遠藤 幸男 ⑥ 深草 雄介 ⑦ 栗田 英洋 ⑧ 花田 貴志
⑨ 田中 勉 ⑩ 筒井 浩一 ⑪ 白石 信幸 ⑫ 浦部 篤
⑬ 会長 小長光 隆

■農業委員会事務局

局長 梶栗 恭輔

次長 岩崎 一宜

■議案目次

議案第24号	農地法第3条の規定による許可申請	1件
議案第25号	農地法第5条の規定による許可申請	1件
議案第26号	農用地利用集積計画（利用権設定）	3件
報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出書	2件
報告	農地法第18条第6項の規定による通知書（賃貸借の合意解約）	1件
報告	農地転用許可後の工事完了報告書	1件

■会議の概要

会 長 定刻になりましたので、ただ今より、令和5年第8回鞍手町農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は12名で、会議は成立いたします。

本日の議事録署名委員は3番の幸田剛委員と5番の遠藤幸男委員の2名を指名いたします。

議案は事前配布をしております。事務局長より議案の朗読及びその他の報告をいたします。

局 長 それでは議案の朗読をさせていただきます。(議案第24号から第26号の朗読)

以上が本日の議案であります。

続きまして報告事項として、議案書の9ページのとおり、農地法第3条の3第1項の規定による届出書が2件提出されています。

次に、10ページ左側のとおり、農地法第18条第6項の規定による通知書(賃貸借の合意解約)、右側のとおり、農地転用許可後の工事完了報告がそれぞれ1件ずつ提出されています。

続きまして来月の日程でございますが、第一分科会を令和5年9月7日の木曜日、午後1時30分から、農業委員会総会を令和5年9月8日の金曜日、午後1時30分からそれぞれ予定しています。

以上でございます。

会 長 それでは議案審議に移ります。

～ 各議案の議事録は別紙 ～

会 長 本日の議案審議は終了しましたので、その他に移ります。
何かご意見等はありませんでしょうか。

無いようですので、これをもちまして、農業委員会総会を閉会します。
お疲れ様でした。

議事録署名委員 幸田 剛
遠藤 幸男

会議名	令和5年第8回鞍手町農業委員会総会				日程	令和5年8月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第24号、農地法第3条の規定による許可申請について1件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	(●●●●委員 退室)						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第24号、農地法第3条の規定による許可申請について1件。 譲受人、●●●●。譲渡人、●●●●。 申請農地は大字中山●●●●番外●筆。登記、現況地目は田、畑。合計面積 8,539㎡。申請理由は売買による所有権移転です。譲受人の耕作面積は109,759㎡で農機具等も完備されており、当該農地は譲受人の営農のために使用されるため、許可要件を満たすと考えられます。 以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本件については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第24号、農地法第3条の規定による許可申請について1件。上記の議案について、8月9日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和5年8月10日、第一分科会長、幸田剛。						
会 長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありました。質疑、質問等はございませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第24号は全員の賛成により、申請のとおり許可することに決しました。						
	(●●●●委員 入室)						

会議名	令和5年第8回鞍手町農業委員会総会				日程	令和5年8月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第25号、農地法第5条の規定による許可申請について1件を議題とします。事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第25号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。 譲受人、●●●●●。譲渡人、●●●●●。</p> <p>申請農地は大字中山●●●●●番●及び●●●●●番●。登記、現況地目は田。合計面積995㎡。転用目的は宅地分譲用地造成であります。農地区分は第3種農地であるため、立地基準を満たしております。許可日以降に着工、令和5年11月完成予定です。水利承諾書が添付されており、隣接する農地はありません。資力及び信用は資金計画書等の提出により適当であると考えられます。議案書の4ページから7ページにかけて計画図等を添付していますが、規模等も妥当であると考えられます。8月9日に、会長、第一分科会委員、事務局による現地調査を行い、周辺農地等への支障は無いと判断しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本件については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第25号、農地法第5条の規定による許可申請について1件。上記の議案について、8月9日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和5年8月10日、第一分科会長、幸田剛。						
会 長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	(質疑・質問なし)						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	〔「異議無し」の声あり〕						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第25号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。なお、本案は県知事の許可事項となっておりますので進達いたします。						

会議名	令和5年第8回鞍手町農業委員会総会				日程	令和5年8月10日	
					場所	鞍手町役場 議事堂	
出席者	1	栗田 美和	2	島仲 繁雄	3	幸田 剛	
	4	香月 宏	5	遠藤 幸男	6	深草 雄介	
	7	栗田 英洋	8	花田 貴志	9	田中 勉	
	10	筒井 浩一	11	白石 信幸	12	浦部 篤	
	会長	小長光 隆					
会 長	議案第26号、農用地利用集積計画（利用権設定）について3件を議題としますが、議事参与の制限により●●●●委員は退席をお願いします。						
	（●●●●委員 退室）						
会 長	事務局より議案の説明をします。						
事務局長	<p>議案第26号、農用地利用集積計画（利用権設定）について3件。 農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づき、鞍手町長より農業委員会の承認を求められております。 議案書の8ページに各筆明細を記載しております。 再設定3件、総面積5,221㎡の利用権設定について、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしていると考えます。 以上で説明を終わります。</p>						
会 長	本件については、第一分科会にて事前審査をしておりますので、第一分科会長の審査報告を求めます。第一分科会長、幸田剛君。						
分科会長	はい。議案審査報告。議案第26号、農用地利用集積計画（利用権設定）について3件。上記の議案について、8月9日に第一分科会を開催し、審査の結果、申請どおり承認することに決しました。 以上、報告します。令和5年8月10日、第一分科会長、幸田剛。						
会 長	ただ今、第一分科会長より審査報告がありましたが、質疑、質問等はございませんか。						
	（質疑・質問なし）						
会 長	質疑、質問は無いようですが、意見等はありませんか。						
	（質疑・質問なし）						
会 長	意見も無いようですので、第一分科会長の報告は承認であります。これにご異議ありませんか。						
	（「異議無し」の声あり）						
会 長	ご異議が無いようですので、議案第26号は全員の賛成により、申請のとおり承認することに決しました。このことを鞍手町長へ報告いたします。						
	（●●●●委員 入室）						